



おはようございます

日本共産党
市議会議員

いぬいえりです



2024年7月2日 NO.31

一般質問続報

「こども誰でも通園制度」について

こども誰でも通園制度は、保護者の就労条件を問わず、いつでもどこでも3歳未満の未就園児を預けられる制度ということで、今国会で成立した「こども子育て支援法」に含まれ、2026年度から本格実施の見込みです。しかし、保育現場などから多くの疑問が出されています。

毎回初めてのような預け方で、慣らし保育もなく、こどものストレスは？保育園での事故は預け始めが多いが安全性は？毎回変わる子供たちに、保育士さんの負担は？アプリで全国どこでも予約というけれど、これは子供中心なのだろうか？

これらの質問に対し、答弁は今全国で行われている試行をふまえて対応、検討する、ということでした。流山では試行は行われていません。



「こども子育て支援法」は、財源を社会保障費の削減や医療保険料に上乗せする「支援金」などでまかなうもので、国会で日本共産党は反対をしました。

南流山中学校の移転開校について



4月に移転・開校した南流山中学校の様子をききました。

南流山中は現在教員60人、生徒757人。校舎にゆとりがあり、グラウンドが2つ使えるなど、好評とのこと。通学路も地元自治会や安全協会などの協力で見守り活動し、混乱はないということでした。

推計値では、来年生徒数が市内トップとなり、2028年には全校生徒数が1,000人をこえる予想です。ますます大規模校化して、教育内容も通学の安全なども、様々な課題が出てくると考えられます。

平和台飛地山の開発について

昨年末、データセンター計画が白紙に戻った飛地山。3月24日には地域住民との意見交換会が開かれています。

6月の一般質問で、意見交換会で出された主な意見について・今後の取り組みについてききました。

意見に対する見解は一切述べられませんでした。次回の意見交換会が下記の通り開かれます。

7月20日(土)午前10時～
市役所第二庁舎3階会議室

